

委託業務特記仕様書（令和８年７月１日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第１条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書（令和８年７月）」、「徳島県設計業務共通仕様書（令和８年７月）」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書（令和８年７月）」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- ２ ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314451/>

（成績評定の選択制（試行））

- 第２条** 当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満及び、変更契約で業務委託料が１００万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- ２ 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- ３ 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

（受発注者共同による品質確保）

- 第３条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（ウィークリースタンス）

第4条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議【発注者指定型】）

第5条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（Web検査【発注者指定型】）

第6条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

第7条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

（オンライン電子納品）

第8条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第9条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

（本業務の特記仕様事項）

第10条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

特 記 仕 様 書

1. 業務名称

R 8 阿土 橘港（答島橋） 阿南・津乃峰 橋梁耐震補強設計業務

2. 業務の目的

本業務は、橘港の答島橋において耐震化概略検討を行うものである。

3. 業務内容

1) 設計計画

本業務の主旨を十分に理解したうえで、業務実施にあたっての技術的方針および作業スケジュールを検討し、業務計画書を作成する。

2) 資料収集整理

既存資料（完成図、港湾台帳、橋梁点検調書等）およびその他当該橋梁の耐震補強設計に必要な既存資料の収集・整理を行い、とりまとめる。

3) 現況調査

① 現地調査

目視等により現地で確認した事項について、写真・スケッチなどにより現地把握を行う。

② 現況図面の作成

既存資料から現況図面（CAD）を作成する。既存の完成図等がない場合は、形状寸法等の簡易計測を行い、現況図面（CAD）を作成する。

4) 動的照査

現橋の耐震性能評価を行うため、動的照査を行う。

5) 耐震補強設計

① 復元設計

耐震補強設計に必要な復元設計を行う。また、主要寸法の調査結果を基に現橋一般図を作成し、上部工反力の算出を行う。

② 既設下部構造の照査および補強工法検討

現況調査、既存資料（図面等）、詳細調査および動的照査結果を基に、既設下部構造（基礎含む）の耐震性能照査を行う。

耐震性能照査結果から、必要となる耐震補強について、構造特性・経済性・施工性等から総合的に比較検討を実施し、最適な工法を選定する。

③ 落橋防止システムの検討

現況調査や既存資料（図面等）および詳細調査結果に基づき、落橋防止のために設置する各構成要素について照査し、必要となる落橋防止システムの抽出する。

6) 詳細調査

耐震補強設計を行うにあたり下部構造の構造把握を目的に橋台、橋脚、基礎杭長さ等の形状調査を行うものとする。

試 験 内 容	単位	数量
超音波反射波健全度探査調査	式	1
超音波反射波健全度探査解析	式	1

調査測点：8 測点（A1 橋台：鉛直方向基礎杭 2 測点、背面方向 2 測点、P1 橋脚：鉛直方向基礎杭 2 測点、A2 橋台：鉛直方向基礎杭 2 測点）

7) 打合せ協議

打合せは、着手時、中間 2 回、成果納品時の計 4 回実施するものとする。

8) 照査

仕様書に基づく条件、検討項目、耐震補強工法の選定等の照査を業務中間段階並びに適切な区切りにおいて適宜実施する。

また、設計業務が終了後、すべての内容について照査し、照査報告書にとりまとめる。

9) 報告書作成

設計条件、使用した基準、耐震補強工法等の決定根拠や経緯等について分かりやすくまとめる。

成果品の提出は、以下の通りとする。

【成果報告書】

紙媒体：A4 チューブファイル 1 部

電子成果品（電子媒体） 2 部（正・副各 1 部）